

当社フィデューシャリー宣言についての考え方と取り組み状況に関するご報告

この報告は、当社が2015年8月26日に宣言・公表し、2017年4月25日付けで改定した「フィデューシャリー宣言」の各内容に関し、その考え方と2017年度の取り組み状況について項目毎に付記する形でまとめたものです。

セゾン投信は2015年8月にいち早くフィデューシャリー宣言を公表し、更には昨年その具体的行動指針としてKPIも業界に先駆け設定いたしました。

当該宣言の実践状況は、毎月開催しているフィデューシャリー委員会においてモニタリングを行い、PDCAサイクルを反復して廻しており、今般は2017年度の取り組み状況をご報告申し上げます。

セゾン投信のフィデューシャリー宣言は、当社からお客さま及び社会に対する「顧客本位の業務運営」の行動コミットメントであり、即ちコミットメントへの真摯なるアプローチこそが当社役職員全員の行動規範の実行になります。そしてKPIにある具体的数値目標は、セゾン投信が目指す顧客本位の姿を明示的に指し示したものと捉えてください。

セゾン投信は「顧客本位の業務運営」を高いレベルで実践することに、金融業界における競争上の優位性を見出しており、真の顧客本位とは何かを常に探求し続け、我が国の資産運用業界におけるベスト・プラクティスを体現する組織を目指し、「お客さま全部主義」の理念を役職員全員で徹底推進してまいります。

今般の報告からセゾン投信の個性と価値をご理解いただきますと共に、引き続き「セゾン号」での長期投資の旅を末永く御一緒くださいますよう、併せてどうぞ宜しくお願いいたします。

セゾン投信株式会社 代表取締役社長 中野晴啓



当社フィデューシャリー宣言の各項目に対するKPIを含む取り組み状況、成果等は後述のとおり

項目	ページ
1. お客さまの最善の利益の追求	2
2. 利益相反行為の回避	3
3. 報酬等の合理性	4
4. 重要な情報のわかりやすい提供	5
5. お客さまにふさわしいサービスの提供	6
6. 遵守態勢	7
その他項目	8

1. お客様の最善の利益の追求

当社の宣言

- (1) 当社は、生活者の経済的自立のお手伝いをするのが社会的使命と考え、そのために必要な企業文化を構築し、保持いたします。
- (2) 当社は、生活者の経済的自立の実現のためには、長期投資の理念に立脚した資産形成が必要不可欠との考えから、その業務を行ってまいります。
- (3) 販売においては、長期・積立投資を推奨し、短期的投資や乗換投資を推奨することはありません。
- (4) 販売手数料はお客様の投資効率を悪化させるとの考えから、徴収いたしません。

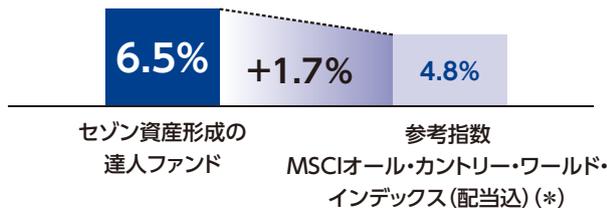
▶ KPI 実績

■ 経営陣及びアドバイザーからの社員向け講話回数

2017年度	主な内容
10回	顧客本位の業務運営の重要性について

■ 「セゾン資産形成の達人ファンド」の対参考指数累計超過収益率(年率・複利)

(設定開始から2018年3月30日まで年245営業日として年率換算)



■ 平均保有期間



(平均保有期間:各期の平均残高を年間解約額で除したもの。
業界平均:投資信託協会が発表している「株式投信(除ETF)」の値を使用)

■ 定期積立プラン利用率(新規顧客・全顧客)

	2015年度	2016年度	2017年度	当社目標値
新規顧客	87.0%	92.5%	90.1%	90%
全顧客	68.6%	67.1%	66.0%	75%

(新規顧客とは、各年度に口座開設した方を指します。)

▶ 評価・解説

インベスターリターンの上昇のためには、長期資産形成に適したファンドを提供することはもちろんのこと、お客様に長期的な視点で投資を継続して頂くよう、サポートしていくことが重要と考えております。リターン実績の点では、セゾン資産形成の達人ファンドのこれまでの超過収益率は、十分な実績と考えております。

また、当社の両ファンドの平均保有期間は当社目標値(つみたて

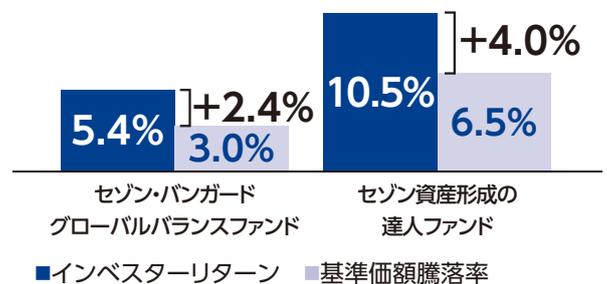
宣言内容に対する当社の考え方

当社は、生活者の資産形成をお手伝いするための、明確な行動指針を設けております。

また、当社ではお客様の投資収益の獲得状況を示す指標として、インベスターリターン(★)を重視しております。

■ インベスターリターンと基準価額騰落率の差

(設定開始から2018年3月30日まで年245営業日として年率換算)



(★インベスターリターン:日々のファンドへの純資金流入額と、期首及び期末のファンドの純資産額から求めた内部収益率を年率換算したもの。)

基準価額騰落率:ファンドの基準価額の変化率を年率換算したもの。)

■ 販売額に占める「定期積立プラン経由販売額」の割合



■ 長期投資の重要性に関わるお客様向けメッセージの発信回数

2015年度	2016年度	2017年度	ニュースレター、メールマガジンを通じて発信しております。
24回	24回	24回	

■ 販売手数料を徴収しているファンドの割合: 0%

NISAの非課税期間である20年)には届かないものの、業界平均は大きく上回っております。一方、定期積立プランの利用率は、新規顧客に限っては目標値を上回っているものの、全顧客については目標値を下回っている状況です。長期・積立・分散投資のより一層の浸透に向けて更なる取り組みを進めてまいります。

2. 利益相反行為の回避

当社の宣言

- (1) 当社は、株主などの当社と利害のある関係者等との資産運用業務に関連する取引等を一切行いません。
- (2) 当社は、当社ファンドの投資対象を選定するにあたり、当該有価証券の発行者と特別な関係を持ちません。
- (3) 当社は、当社ファンドの募集・販売は直接販売を旨といたしますが、他社に委託する場合には、当社ファンドの販売に関して、この宣言に同意することを条件といたします。また、当社は、販売を委託する会社と特別な関係を持ちません。
- (4) 当社は、当社ファンドの募集・販売を行う販売会社等との間で他の取引を行う場合には、お客さまの利益に合致するものであることを前提といたします。

宣言内容に対する当社の考え方

お客さまの利益と反するあるいは反するおそれのある行為を行わないことは、「お客さまのために」のみその業務運営を行う会社として当然のことと考えております。

そのため、当社は利害関係者等との資産運用関連の取引を一切行わないこと、組入れファンドの発行者や販売会社との間で特別な関係を持たないことを宣言いたしました。

また、販売会社等と何らかの取引関係を有する場合（たとえば、顧客向けセミナーの共同開催など）であってもお客さまの利益に合致したものであることを前提としております。

▶ KPI 実績

■ 利害関係者等との資産運用業務に関連する取引の数

2015年度	2016年度	2017年度	当社目標値
0回	0回	0回	0回

※利害関係者等とは、当社株主ならびに株主の親会社および子会社等を指します

■ 運用担当者と有価証券発行者（対象となり得る会社を含む）との接待贈答の件数

2015年度	2016年度	2017年度	当社目標値
0回	0回	0回	0回

■ 販売会社による当社フィデューシャリー宣言への同意率



(当社目標値100%)

■ 検証期間中に新規採用されたファンドの発行者との状況

現在までに採用されたファンドの発行者とは特別な関係はありません。

※特別な関係とは、資本関係、役員の派遣、組入れファンドの受発注以外の取引関係等を指します

■ 販売会社等と行った「他の取引」の件数

2017年度、販売会社等と行った他の取引のうち、お客さまの利益に合致していない取引は0件でした。

▶ 評価・解説

利害関係者等との資産運用業務に関連する取引や組入れファンドの発行者、販売会社との特別な関係はありませんでした。また、当社ファンドの募集・販売を委託する販売会社各社には、

当社のフィデューシャリー宣言への同意・了解をいただいております。

3. 報酬等の合理性

当社の宣言

- (1) 当社は、お客さまの最善の利益を実現するためにのみその資産運用管理業務を行い、そのために合理的に必要な報酬等を受け取ります。
- (2) 当社は、信託報酬率等の費用の決定においては、お客さまに提供するサービスに応じた合理的な報酬率を定めます。同一内容のサービスを提供するお客さまに対して、報酬の請求に関し、異なる取り扱いをいたしません。
- (3) 既存ファンドの信託報酬等についても、適宜その適正性につき、当社の「事業継続性」と「お客さまのコスト低減」とのバランスを図りながら検討を行い、不断の経営努力によりその低減に努めます。
- (4) 当社が他社にファンドの販売を委託する場合の販売会社に対する信託報酬率は、当社が当社の直接販売においてあらかじめ定める信託報酬配分率を、すべての販売会社に対して適用いたします。また、販売手数料を徴収することは認めません。

宣言内容に対する当社の考え方

お客さまのインベスターリターンの上昇において、負担するコストの低減は非常に重要な要素であると認識しております。

一方で、お客さまに対する最善のサービスを提供し続けるには、それに見合ったコストが必要となります。

そのため、当社では信託報酬率は「合理的な」水準であることを要件とし、継続的にその適正性について検討を行い、可能であれば、引き下げを行うこととしております。

また、お客さまの平等を図る観点から、同一サービスを受けるお客さまに対して、異なる取り扱いをしないこととしています。

▶ KPI 実績

■ 役職員の固定報酬と変動報酬の比率

固定報酬	変動報酬	合計
95.7%	4.3%	100%

※固定報酬：当年度の会社の業績とは直接連動しない役員報酬、従業員の給与および賞与

※変動報酬：当年度の会社の業績に直接連動して支給される役員報酬、従業員の賞与

■ 当社で直接購入する場合の信託報酬と、当社が委託する販売会社を通じて購入する場合の信託報酬の差異

ありません

■ 同じ信託報酬配分率が適用されているファンドと販売会社の率

100%

■ 販売手数料を徴収していないファンドと販売会社の率

100%

■ 信託報酬等の引き下げ実績

2017年3月、2本のファンドともに信託報酬を0.01%引き下げ

セゾン投信		
2017年3月10日 セゾン投信株式会社		
セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド		
運用管理費用 (信託報酬)〈年率〉	改訂前	改訂後
	0.5076% (税抜0.47%) 実質的な信託報酬 0.69%±0.03% (概算)	0.4968% (税抜0.46%) 実質的な信託報酬 0.68%±0.03% (概算)
セゾン資産形成の達人ファンド		
運用管理費用 (信託報酬)〈年率〉	改訂前	改訂後
	0.5832% (税抜0.54%) 実質的な信託報酬 1.35%±0.2% (概算)	0.5724% (税抜0.53%) 実質的な信託報酬 1.35%±0.2% (概算)

この改訂は、「お客さまのため」にのみ資産運用業務に従事し、専ら長期投資に努めることを公約したフィデューシャリー宣言の一環としての行動でもあり、また当社のファンド純資産高の規模が拡大したことで事業に安定が生まれ、実現できたものとします。

(当社プレスリリース 2017年3月10日より抜粋)

▶ 評価・解説

2017年に両ファンドの信託報酬の引き下げを行い、現状のコスト水準は、合理的なものであると認識しております。また、フィデューシャリー委員会では、信託報酬水準の見直しに関する検討を継続的に行っております。さらに、組入れファンドのコスト低減も、間接的にお客さまのコスト低減につながるこ

から、その実現に向けて努力しております。

すべての販売チャンネルが提供するサービスレベルは同等と判断しているため、そのコストは宣言通り、すべて同一となっております。

4. 重要な情報のわかりやすい提供

当社の宣言

- (1) 当社ファンドのお客さまのご負担いただく費用、リスク・リターン特性などの基本的なしくみや特徴および運用状況等については、目論見書や運用報告書等の法定開示書類のみならず、当社ウェブサイト・動画・運用報告会などで、お客さまにわかりやすくお伝えいたします。
- (2) コールセンターを設置することで、お客さまのご不明な点に直接お答えできる態勢を整えます。

宣言内容に対する当社の考え方

お客さまに納得して長期投資を行っていただくためには、十分な情報提供が欠かせないと考えております。そのためには、投資判断に必要な情報をわかりやすく提供するだけでなく、その提供の場もお客さまがアクセスしやすい場所において行うことが肝要と考えております。また、お客さまと直接触れ合う場としてのコールセンターを重視し、その充実を図っております。

▶ KPI 実績

■ 当社ウェブサイトにおける各コンテンツの閲覧数・視聴回数

2017年度

商品説明ページ	1,095,015PV
商品説明動画	14,529回
運用報告会動画	3,840回

※PV：各ページの閲覧数

(例) 商品説明動画



■ 商品説明セミナー開催回数



【セミナーテーマ】

「どっちのファンドを選んだら良いの？
そんな悩みを解決するための勉強会」

■ 運用報告会開催回数

2015年度	2016年度	2017年度
8回	8回	8回

2017年度は札幌、仙台、横浜、東京、名古屋、大阪、広島、福岡の8か所で開催いたしました。

■ お客さま窓口(コールセンター)の応答数

43,436件(2017年度) → 1日あたり約175件

▶ 評価・解説

ウェブサイト及びコールセンターは、情報提供の場としてお客さまに活用していただいているものと認識していますが、これからも質の向上に努め、一層の充実を図ります。

商品説明セミナー及び運用報告会については、開催頻度及び内容ともほぼ計画通りに実施いたしました。

5. お客さまにふさわしいサービスの提供

当社の宣言

- (1) 当社では、お客さまの長期・積立投資にふさわしい商品・サービスのみを提供いたします。
- (2) お客さまが長期資産形成を円滑に行えるように、投資教育に力を注ぎます。

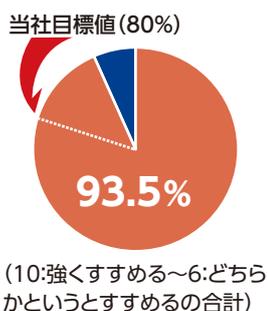
宣言内容に対する当社の考え方

お客さまの資産形成において、長期・積立・分散投資の考えは必要不可欠と考えており、その理念にふさわしいサービスの提供を行います。具体的には、当社理念にふさわしいファンドのみを提供し続けると共に、できるだけ多くのお客さまへの当社理念の浸透を図ってまいります。

▶ KPI 実績

■ 長期・積立投資の観点で、家族・知人に紹介したいと思う顧客の割合

- 調査対象: 当社のお客さま (2018年2月現在メール配信可能なお客さま)
- 調査方法: インターネットによるアンケート方式 (10段階で評価 10: 強くすすめる ⇄ 1: 全くすすめない)



■ 当社提供商品に占める資産形成に資するファンド (つみたてNISA採用商品) の割合: 100%

■ 長期投資や資産形成をテーマとしたセミナー開催回数



※ 共催、他社主催セミナー含む

■ 投資教育に係るメディア掲載数

2016年度	2017年度	(主なメディア)
63回	158回	・日経ヴェリタス ・NIKKEISTYLEマネー研究所 等

■ 当社ウェブサイトにおける投資教育に係る動画の閲覧数

2017年度
8,233回

■ 当社ウェブサイトにおける投資教育コンテンツの数と閲覧数

	2016年度	2017年度
新規コンテンツ数	8件	4件
閲覧数	43,754PV	136,584PV
内容	なるほど納得! 投資信託講座 等	つみたてNISA 解説ページ 等

※ PV: 各ページの閲覧数

■ 総合取引申込書に記載された口座開設動機のうち、「家族・知人からの紹介」の割合

口座開設の動機 (上位4位の割合)	
インターネット	44.1%
知人の紹介	23.6%
セゾン投信HP	10.8%
雑誌、新聞	10.0%

■ 当社提供商品に占める

毎月分配型ファンドの割合: 0%

■ セミナー来場者数



※ 共催、他社主催セミナー含む

■ セミナー満足度 (5点満点)

2015年度	2016年度	2017年度
4.2点	4.4点	4.3点

※ 当社主催セミナーのみ

■ 出版書籍数

2017年度 「お金のウソ・親の常識は、これからの非常識!」
「はじめての人が投資信託で成功するたった1つの方法」等
6冊

■ メルマガ配信数・開封率

	2016年度	2017年度
配信数	12回	12回
開封率	30.4%	31.2%

▶ 評価・解説

セミナー、メディア、動画等を通じて積極的に情報発信を行いました。つみたてNISA開始に伴い、当社ウェブサイトにて解説ページを掲載、関連書籍を発刊等することで、お客さまの長期資産形成に必要な情報をタイムリーに提供しております。

これらの取り組みの結果、お客さまからは、セミナー満足度、アンケートによる家族・知人に紹介したい割合において、高評価をいただきました。

6. 遵守態勢

当社の宣言

- (1)当社が「お客さまのために」のみ資産運用を行う会社であることを、役職員全員がゆるぎない価値観として共有いたします。
- (2)「お客さまのために」のみ業務を行う者として必要な専門性と倫理観を持った人材を育成し、そうした観点からの適切な人事評価を行います。
- (3)当社は、この宣言を遵守するためにフィデューシャリー委員会を設置し、遵守状況等について確認するとともに、より良い施策の検討を行います。
- (4)当社は、この宣言が遵守されているかどうかを監視する独立した内部監査部門を強化し、違反行為の未然防止に努めます。
- (5)取締役会は、この宣言の遵守状況につき、内部監査部門から定期的に報告を受け、遵守状況を監視・監督いたします。

▶ KPI 実績

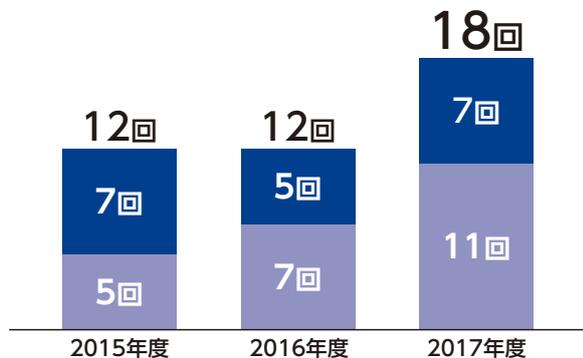
■ 役職員におけるフィデューシャリー宣言の浸透度



■ フィデューシャリー委員会構成員の平均出席率



■ 専門性・倫理観を高めるための研修の回数



■ 専門性を高めるための研修 ■ 倫理観を高めるための研修

【主なテーマ】

- ・つみたてNISA勉強会
- ・企業倫理・職業倫理研修

■ 人事評価における専門性関連項目と倫理性関連項目の割合

現在、割合を定めたものはございません。専門性・倫理観を高める取り組みを行っているところであり、それぞれの成果を人事評価に反映できるよう、新たな評価体系の構築に取り組む予定です。

▶ 評価・解説

フィデューシャリー宣言の役職員への浸透度を測るために、テストを実施いたしました。当社目標値(合格点の達成率100%)には至りませんでした。今後も研修、ディスカッション等を通じて浸透度を高める取り組みを行ってまいります。

宣言内容に対する当社の考え方

当宣言に則り、お客さまの最善の利益を追求するためには、まず当社全役職員が宣言内容を深く理解し実践することが第一であると考えております。そのための組織態勢の整備及び役職員教育を行います。

また、当宣言遵守に必要な管理体制を構築します。

■ フィデューシャリー委員会検討議案数

2017年度 (例)・KPI項目の選別作業
39件
・つみたてNISA事業開始に伴う当宣言上の
注意点

■ 内部監査の実施回数

2015年度	2016年度	2017年度	当社目標値
1回	1回	1回	1回

■ 事例の検証件数と、疑わしい事例の指摘件数

2017年度		
検証件数	指摘件数	指摘内容
76件	1件	福利厚生費用に係る支出の目的の明確化

※決裁事項が記録された稟議書全てを事例として検証しています

■ 内部監査部門から取締役会への報告回数とその内容

2017年度	報告内容	当社目標値
1回	当宣言の遵守状況について	1回

内部監査については毎年1回実施しており、フィデューシャリー宣言の遵守状況を含めた監査結果について取締役会に報告を行いました。期間中、遵守状況について問題はありませんでした。

当社の宣言

当社は、フィデューシャリー宣言に係る取り組み状況を定期的に公表しております。

当社は、フィデューシャリー宣言について、フィデューシャリー委員会において定期的にその内容を見直し、必要に応じ改定してまいります。

宣言内容に対する当社の考え方

取り組み状況の公表にあたっては、お客さまに正確かつわかりやすくお伝えすることを旨とします。

▶ KPI 実績

■ 取り組み状況の公表頻度

2017年度	当社目標値
3回	2回

■ フィデューシャリー委員会の開催頻度

2017年度	当社目標値
月1回	月1回

■ フィデューシャリー宣言の見直し検討回数と改定実績件数

2017年度	当社目標値
2回	2回

※検討の結果、改定は行いませんでした。

▶ 評価・解説

当社設定の目標値を達成いたしました。今後とも必要に応じて取り組み状況の公表方法を見直し、わかりやすい開示に努めてまいります。宣言内容の見直しについては、フィデューシャリー

委員会において検討を行いました。現在のところ改定する必要はないとの結論に達しました。

- ・当資料は特定ファンド取得の勧誘を目的としたものではありません。
- ・当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。
- ・積立による購入は将来の収益を保証したり、基準価額下落時における損失を防止するものではありません。また、値動きによっては、積立よりも一括による購入の方が結果的に有利になる場合もあります。
- ※「MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス」とは先進国24カ国と新興国21カ国の計45カ国で構成されており、世界の株式市場の値動きを表す指数です。MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

商 号：セゾン投信株式会社
金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第349号
加入協会：一般社団法人投資信託協会